

特別指定区域内の地縁者の範囲の変更について

お知らせ

市街化調整区域における特別指定区域について、地縁者の住宅建築が可能となる範囲の一部を、平成26年12月1日より変更します。

変更の内容は、下記のとおりです。

記

変更地域

- ・御津地域

変更地区及び内容

- ・室津地区
- ・地縁者の範囲を「隣接する大字」(岩見地区) から「近隣接する大字」(碓岩・朝臣・釜屋・黒崎) へ変更
- ・なお、「碓岩地区、朝臣地区、釜屋地区、黒崎地区」においても、新たに「室津地区」が追加となります。

詳細内容

【変更前】

地区名	建築可能な大字（隣接する大字・小学校区）
室津地区	岩見
岩見地区	室津・碓岩・中島・朝臣・釜屋・黒崎・苅屋
碓岩地区	岩見・中島・朝臣・釜屋・黒崎・苅屋
中島地区	岩見・碓岩・朝臣・釜屋・黒崎・苅屋
朝臣地区	岩見・碓岩・中島・釜屋・黒崎・苅屋
釜屋地区	岩見・碓岩・中島・朝臣・黒崎・苅屋
黒崎地区	岩見・碓岩・中島・朝臣・釜屋・苅屋
苅屋地区	岩見・碓岩・中島・朝臣・釜屋・黒崎

【変更後】

地区名	建築可能な大字（隣接する大字・小学校区） ※赤字の地区が追加
室津地区	岩見 + 碓岩・朝臣・釜屋・黒崎
岩見地区	室津・碓岩・中島・朝臣・釜屋・黒崎・苅屋
碓岩地区	岩見・中島・朝臣・釜屋・黒崎・苅屋 + 室津
中島地区	岩見・碓岩・朝臣・釜屋・黒崎・苅屋
朝臣地区	岩見・碓岩・中島・釜屋・黒崎・苅屋 + 室津
釜屋地区	岩見・碓岩・中島・朝臣・黒崎・苅屋 + 室津
黒崎地区	岩見・碓岩・中島・朝臣・釜屋・苅屋 + 室津
苅屋地区	岩見・碓岩・中島・朝臣・釜屋・黒崎